

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和4年9月28日

【中間会計期間】 第60期中(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

【会社名】 株式会社犬山カンツリー倶楽部

【英訳名】

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 直 廣

【本店の所在の場所】 愛知県犬山市大字前原字橋爪山1番地の4

【電話番号】 0568 - 61 - 2281(代表)

【事務連絡者氏名】 業務部長 古 田 幸 弘

【最寄りの連絡場所】 愛知県犬山市大字前原字橋爪山1番地の4

【電話番号】 0568 - 61 - 2281(代表)

【事務連絡者氏名】 業務部長 古 田 幸 弘

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 6月30日	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 6月30日	自 令和4年 1月1日 至 令和4年 6月30日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 12月31日	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 12月31日
売上高 (千円)	229,109	265,923	264,178	495,603	544,236
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	15,763	24,999	6,619	945	21,640
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 ( ) (千円)	9,086	15,967	4,018	914	13,025
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
純資産額 (千円)	713,914	738,053	739,129	722,085	735,111
総資産額 (千円)	2,129,775	2,038,353	2,001,779	2,097,517	2,044,489
1株当たり純資産額 (円)	528,825.33	546,706.23	547,503.50	534,878.40	544,526.72
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失 ( ) (円)	6,730.65	11,827.82	2,976.78	677.58	9,648.32
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	33.5	36.2	36.9	34.4	36.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,514	58,716	18,807	48,055	102,625
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,950	16,256	15,974	15,737	16,832
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,053	82,931	44,374	8,726	105,635
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	136,524	95,056	74,141	135,527	115,684
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	41 (15)	38 (13)	32 (13)	40 (12)	36 (12)

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

令和4年6月30日現在

従業員数(名)	32(13)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
4 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### ア. 財政状態の状況

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ、現金及び預金が41,542千円減少したこと等により41,722千円（24.7%）減少し、126,858千円となりました。また、固定資産は、前事業年度末に比べ、リース資産（純額）が17,935千円増加した一方で建物（純額）が11,517千円減少したこと等により987千円（0.1%）減少し、1,874,920千円となりました。その結果、資産合計は前事業年度末に比べ42,710千円（2.1%）減少し、2,001,779千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ、未払金及び1年内返済予定の長期借入金がそれぞれ13,937千円及び9,925千円減少したこと等により41,911千円（13.0%）減少し、279,253千円となりました。また、固定負債は、前事業年度末に比べ、リース債務が18,400千円増加した一方で長期借入金が25,469千円減少したこと等により4,816千円（0.5%）減少し、983,396千円となりました。その結果、負債合計は前事業年度末に比べ46,728千円（3.6%）減少し、1,262,649千円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ、中間純利益の計上により繰越利益剰余金が4,018千円増加したことにより4,018千円（0.5%）増加し、739,129千円となりました。

##### イ. 経営成績の状況

当中間会計期間における売上高は、前年同期と比べ1,744千円（0.7%）減少し、264,178千円となりました。これは主として、キャディ付プレーの減少によりキャディフィが7,389千円（27.6%）減少したこと等によるものであります。

これにより、営業利益は前年同期と比べ12,938千円（65.4%）減少し、6,849千円となりました。また、経常利益は前年同期と比べ18,380千円（73.5%）減少し、6,619千円となりました。さらに、税引前中間純利益から法人税等2,600千円を差し引いた中間純利益は前年同期と比べ11,948千円（74.8%）減少し、4,018千円となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ41,542千円減少し、74,141千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ39,909千円(68.0%)減少し、18,807千円となりました。これは主に、税引前中間純利益が18,380千円(73.5%)減少し6,619千円となったこと及び売上債権の増減額2,983千円(前年同期は11,084千円)等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ支出が281千円(1.7%)減少し、15,974千円となりました。これは、無形固定資産の取得による支出が1,526千円増加した一方で、有形固定資産の取得による支出が1,807千円減少したことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ支出が38,556千円(46.5%)減少し、44,374千円となりました。これは主に、短期借入れによる収入が32,994千円減少した一方で、長期借入れによる収入が30,000千円増加し、短期借入金の返済による支出が28,000千円減少したこと等によるものであります。

### 生産、受注及び販売の状況

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績に換えて収容実績を記載しております。なお、受注実績につきましては、該当事項はありません。

#### a. 収容実績

区分	単位	収容実績	前年同期比(%)
ホール数	H	18	100.0
営業日数	日	168	98.8
メンバー来場者数	名	10,727	110.6
ビジター来場者数	名	13,121	98.6
来場者数合計	名	23,848	103.6
1日平均来場者数	名	142.0	104.9

#### b. 販売実績

区分	単位	金額	前年同期比(%)
グリーンフィ	千円	18,905	111.8
ビジターフィ	千円	84,604	99.1
キャディフィ	千円	19,398	72.4
ロッカーフィ	千円	6,189	96.5
練習場収入	千円	3,426	90.9
その他のプレー収入	千円	58,834	104.3
プレー収入 小計	千円	191,358	97.8
年会費収入	千円	36,439	100.4
名義書換料収入	千円	21,600	101.9
飲食店収入	千円	4,048	107.8
売店収入	千円	285	70.3
その他	千円	10,446	120.8
合計	千円	264,178	99.3

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

### 当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間における財政状態は、資産合計は前事業年度末に比べ42,710千円(2.1%)減少し、2,001,779千円となりました。純資産は前事業年度末に比べ4,018千円(0.5%)増加し、739,129千円となりました。

また、当中間会計期間における経営成績は、売上高は前年同期に比べ1,744千円(0.7%)減少し、264,178千円となりました。営業利益は前年同期と比べ12,938千円(65.4%)減少し6,849千円となり、経常利益は前年同期と比べ18,380千円(73.5%)減少し6,619千円となり、中間純利益は前年同期と比べ11,948千円(74.8%)減少し4,018千円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として来場者数が挙げられますが、当中間会計期間の来場者数は、前年同期に比べ835名(3.6%)増加し23,848名となりました。これは当中間会計期間の経営指標として当初設定した目標来場者数23,100名を748名(3.2%)上回るものであります。

目標来場者数を達成することができた最大の要因としては、ゴルフは野外でソーシャルディスタンスを確保できる比較的安全に楽しめるスポーツとして認識されている事や、前年から引き続きウィズコロナに対応した施策及び環境整備を行うとともに、従来より引き続き積極的に行ってきた各種企画コンペの開催等の営業施策並びに良質なコース創造及びメンテナンス管理の充実による顧客満足度の向上、さらにはインターネットのゴルフ場予約サイトの徹底活用による来場者の獲得等により、メンバー来場者数が増加したことがあげられます。

今後も引き続き上記施策を積極的に行っていくことにより、来場者数の獲得及び持続的な競争力の維持を図っていく方針であります。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社は、事業運営上必要な流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の運転資金需要のうち主なものは、ゴルフ場コースの運営及び維持管理に伴う費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、ゴルフ場コースの造成・改修及び維持管理用資産の購入等の設備投資によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、通常設備投資及び長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、ゴルフ場コースの大規模な造成・改修のための資金につきましては、会員からの預託金により調達しております。

なお、当中間会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は318,509千円であり、現金及び現金同等物の残高は74,141千円であります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づき作成しております。この中間財務諸表の作成にあたって、当社の経営陣は決算日における資産、負債の数値並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りについて可能な限り正確かつ適正な評価を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社の中間財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5経理の状況 1中間財務諸表等 (1)中間財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,350	1,350	非上場	単元株制度を採用しておりません。
計	1,350	1,350		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年6月30日		1,350		100,000		

## (5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	令和4年6月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	18	1.33
三友工業株式会社	小牧市大字舟津1360番地	16	1.19
豊島株式会社	名古屋市中区錦二丁目15番15号	7	0.52
モリリン株式会社	一宮市本町四丁目22番10号	5	0.37
株式会社今仙電機製作所	犬山市字柿畑1番地	4	0.30
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	4	0.30
株式会社光コーポレーション	一宮市千秋町佐野字清水55番地2	4	0.30
計	-	58	4.30

(注) 所有株式数第8位にあたる3株を所有する株主の数が11名となっておりますので、上位7名のみの記事としております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,350	1,350	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	1,350		
総株主の議決権		1,350	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和4年1月1日から令和4年6月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士森藤利明氏により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当中間会計期間 (令和4年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	115,684	74,141
売掛金	46,795	43,811
棚卸資産	4,492	8,425
その他	6,051	5,499
貸倒引当金	4,442	5,020
流動資産合計	168,580	126,858
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	355,332	343,814
構築物(純額)	168,647	161,938
コース勘定	909,915	910,505
土地	2 372,191	2 372,191
リース資産(純額)	39,909	57,844
その他(純額)	22,267	21,215
有形固定資産合計	1 1,868,262	1 1,867,510
無形固定資産	1,876	2,031
投資その他の資産	5,769	5,379
固定資産合計	1,875,908	1,874,920
資産合計	2,044,489	2,001,779
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	18,101	19,789
短期借入金	2, 3 84,840	2, 3 85,503
1年内返済予定の長期借入金	2 113,524	2 103,599
リース債務	16,539	17,698
未払金	31,358	17,420
未払費用	22,314	14,012
未払法人税等	8,761	2,209
賞与引当金	2,912	2,865
その他	4 22,814	4 16,155
流動負債合計	321,165	279,253
固定負債		
長期借入金	2 91,749	2 66,280
リース債務	27,027	45,427
退職給付引当金	45,712	47,014
役員退職慰労引当金	10,275	10,975
長期預り保証金	813,450	813,700
固定負債合計	988,213	983,396
負債合計	1,309,378	1,262,649
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	35,000	35,000
資本剰余金合計	35,000	35,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000

繰越利益剰余金	400,111	404,129
利益剰余金合計	600,111	604,129
株主資本合計	735,111	739,129
純資産合計	735,111	739,129
負債純資産合計	2,044,489	2,001,779

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	265,923	264,178
売上原価	193,281	200,791
売上総利益	72,642	63,387
販売費及び一般管理費	52,854	56,537
営業利益	19,788	6,849
営業外収益	1 6,767	1 971
営業外費用	2 1,556	2 1,202
経常利益	24,999	6,619
税引前中間純利益	24,999	6,619
法人税、住民税及び事業税	10,116	2,210
法人税等調整額	1,084	389
法人税等合計	9,031	2,600
中間純利益	15,967	4,018

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	35,000	35,000	200,000	387,085	587,085	722,085	722,085
当中間期変動額								
中間純利益					15,967	15,967	15,967	15,967
当中間期変動額合計					15,967	15,967	15,967	15,967
当中間期末残高	100,000	35,000	35,000	200,000	403,053	603,053	738,053	738,053

当中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	35,000	35,000	200,000	400,111	600,111	735,111	735,111
当中間期変動額								
中間純利益					4,018	4,018	4,018	4,018
当中間期変動額合計					4,018	4,018	4,018	4,018
当中間期末残高	100,000	35,000	35,000	200,000	404,129	604,129	739,129	739,129

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	24,999	6,619
減価償却費	29,971	30,263
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	577
賞与引当金の増減額(は減少)	186	47
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,304	1,302
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	700	700
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	1,355	1,191
売上債権の増減額(は増加)	11,084	2,983
未収入金の増減額(は増加)	653	1,573
仕入債務の増減額(は減少)	2,800	1,688
未払金の増減額(は減少)	3,992	1,674
未払費用の増減額(は減少)	3,122	6,222
未払消費税等の増減額(は減少)	3,884	1,063
預り金の増減額(は減少)	232	2,043
その他	4,190	11,134
小計	59,146	28,795
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	1,409	1,230
法人税等の支払額	269	8,762
法人税等の還付額	1,244	
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,716	18,807
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	16,256	14,448
無形固定資産の取得による支出		1,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,256	15,974
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	273,658	240,663
短期借入金の返済による支出	268,000	240,000
長期借入れによる収入		30,000
長期借入金の返済による支出	76,816	65,394
リース債務の返済による支出	9,723	9,894
預り保証金の返還による支出	2,050	
預り保証金の受入による収入		250
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,931	44,374
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	40,470	41,542
現金及び現金同等物の期首残高	135,527	115,684
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 95,056	1 74,141

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### プレー収入

プレー収入は、ゴルフ場来場者に対するゴルフプレー等のサービス提供による収益であり、顧客への役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

##### 年会費収入

年会費収入は、会員に対するゴルフ場施設の利用機会の提供による収益であり、年会費の対象となる契約期間にわたり収益を認識しております。

##### 名義書換料収入

名義書換料収入は、新規会員に対する会員権の名義書換による収益であり、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

#### 5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### 6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。この結果、中間財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当中間会計期間 (令和4年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,196,807千円	2,214,725千円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当中間会計期間 (令和4年6月30日)
土地	6,300千円	6,300千円

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当中間会計期間 (令和4年6月30日)
短期借入金	84,840千円	85,503千円
1年内返済予定の長期借入金	19,728千円	16,409千円
長期借入金	8,189千円	千円
計	112,757千円	101,912千円

## 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当中間会計期間 (令和4年6月30日)
当座貸越極度額の総額	360,000千円	360,000千円
借入実行残高	84,840千円	85,503千円
差引額	275,159千円	274,496千円

## 4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
間接税報奨金	289千円	280千円
助成金収入	5,795千円	千円

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
支払利息	1,355千円	1,191千円

3 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
有形固定資産	29,878千円	30,042千円
無形固定資産	92千円	221千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,350			1,350

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,350			1,350

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
現金及び預金	95,056千円	74,141千円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	95,056千円	74,141千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として電磁乗用カート(車両運搬具)、空調機(機械及び装置)及び基幹業務システム(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度(令和3年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	46,795	46,795	
資産計	46,795	46,795	
(1) 買掛金	18,101	18,101	
(2) 短期借入金	84,840	84,840	
(3) 未払金	31,358	31,358	
(4) 未払費用	22,314	22,314	
(5) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	205,273	205,359	86
(6) リース債務	43,566	43,313	253
負債計	405,453	405,286	167

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 以下の金融商品は、返還時期の予測が不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
長期預り保証金	813,450

当中間会計期間(令和4年6月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	43,811	43,811	
資産計	43,811	43,811	
(1) 買掛金	19,789	19,789	
(2) 短期借入金	85,503	85,503	
(3) 未払金	17,420	17,420	
(4) 未払費用	14,012	14,012	
(5) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	169,879	169,823	55
(6) リース債務	63,126	62,442	683
負債計	369,731	368,992	739

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 以下の金融商品は、返還時期の予測が不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間(千円)
長期預り保証金	813,700

## 2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間(令和4年6月30日)

該当事項はありません。

### (2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(令和4年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	43,811	-	43,811
資産計	-	43,811	-	43,811
買掛金	-	19,789	-	19,789
短期借入金	-	85,503	-	85,503
未払金	-	17,420	-	17,420
未払費用	-	14,012	-	14,012
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	-	169,823	-	169,823
リース債務	-	62,442	-	62,442
負債計	-	368,992	-	368,992

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 買掛金、短期借入金、未払金及び未払費用

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金(1年内返済予定分を含む)及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

	当中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
プレー収入	191,358千円
年会費収入	36,439千円
名義書換料収入	21,600千円
飲食店収入	4,048千円
売店収入	285千円
その他	10,446千円
顧客との契約から生じる収益	264,178千円
その他の収益	千円
外部顧客への収益	264,178千円

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当中間会計期間(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	46,795
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	43,811
契約負債(期首残高)	6,270
契約負債(期末残高)	-

契約負債は、主に、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った年会費収入又は名義書換料収入に係る前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,270千円であります。また、当中間会計期間において契約負債が6,270千円減少した理由は、期首現在の前受金が収益の認識に伴い全額取り崩されたことによる減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当該事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当中間会計期間 (令和4年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	544,526.72円	547,503.50円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	735,111	739,129
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	735,111	739,129
普通株式の発行済株式数(株)	1,350	1,350
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	1,350	1,350

	前中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	11,827.82円	2,976.78円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	15,967	4,018
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	15,967	4,018
普通株式の期中平均株式数(株)	1,350	1,350

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため、記載していません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第59期(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日) 令和4年3月29日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和4年9月28日

株式会社犬山カンツリー倶楽部  
取締役会 御中

森藤公認会計士事務所  
愛知県名古屋市

公認会計士 森藤 利明

### 中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社犬山カンツリー倶楽部の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社犬山カンツリー倶楽部の令和4年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。